

## 超音波検査の結果について

赤ちゃんの超音波検査の結果はご両親の情報と考えられます。その情報には性別から赤ちゃんの異常を疑う情報まで様々なものが含まれます。そのため、当然ご両親にはその情報を知る権利があると同時に、反対にその情報を知らせて欲しくない、つまり知りたくない権利もあります。

一方、医師には検査結果を説明する義務があります。そのため、検査を行う前に、知りうる情報を全て知りたいのか、限定的に知りたいのか、逆に一切知らせて欲しくないかなどを、お知らせ頂くことが重要であると考えています。

胎児超音波外来でスクリーニングまたは精査を行う場合には、原則全ての情報を伝えさせていただきますが、検査所見が確定ではなく、いたずらに不安を煽るような結果になるような場合には、検査所見がある程度明らかになるまではお伝えしないことがありますので御了承下さい。



## 超音波検査で分かること



赤ちゃんの数、成長の具合（推定体重）や働き、赤ちゃんのへその緒の血液の流れの検査、赤ちゃんの心臓の働きの検査などを行い、赤ちゃんが元気かどうかを観察します。

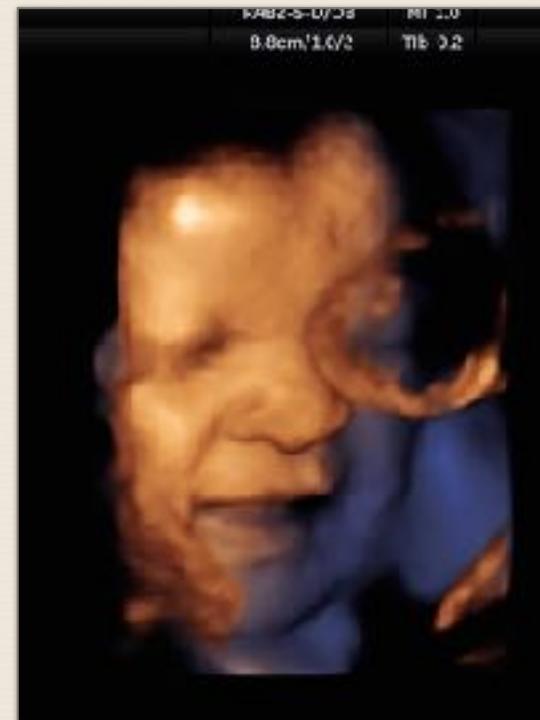
金沢大学附属病院 産科婦人科

〒920-8641 石川県金沢市宝町13-1

EL.076-265-2000 (内線 2904)

<http://obgyn.w3.kanazawa-u.ac.jp>

## 胎児超音波検査 について



お腹の赤ちゃん（胎児）が元気かどうかを知るために妊婦健診時に超音波検査が行われます。



## 超音波検査の限界について

お腹の中の赤ちゃんを観察する超音波検査ですが、赤ちゃんのことが100%分かるわけではありません。もちろん分からないこともあります。

### ①染色体・遺伝子異常

染色体異常とは染色体の数やその構造の異常をいいます。例えば21番染色体が一つ多い場合、赤ちゃんはダウン症ということになります。超音波検査でそれを確定診断することはできません。遺伝子異常とは染色体を構成している遺伝子情報であるDNAの配列の異常です。血友病や筋ジストロフィーなどの病気が遺伝子異常の結果起こることが分かっていますが超音波検査ではこのような赤ちゃんの病気は検査できません。

### ②成熟・発達の予想

超音波検査している時点での成熟・発達は分かりますが、その後の成長や生まれてきたからの経過を正確に予想することは難しいです。

### ③検査が困難な場合・小さな所見

赤ちゃんが小さいこと、向き、羊水量などによっては正確な検査を行うことが出来ない場合があります。またごく小さな異常は超音波診断ができない場合があります。

## 胎児超音波検査の違いについて

妊婦さんに行う胎児超音波検査には、

- ①妊婦健診時の超音波検査、②胎児スクリーニング検査、③精密超音波検査  
の大きく分けて3種類があります。



### ① 妊婦健診時の超音波検査

妊婦健診で行う通常の超音波検査です。5分～10分程度で行います。妊娠初期では、赤ちゃんの身長、頭の大きさなどで予定日を正確に決定します。妊娠中期から後期では、赤ちゃんに大きな異常の有無、正常発育の有無、胎盤の位置の異常の有無、赤ちゃんの心拍や胎位（頭が下なのか、逆子なのか）の確認を行います。

### ② 胎児スクリーニング検査

妊婦健診時の超音波検査よりも、さらに詳細に全身をくまなく観察し、子宮内の赤ちゃん、胎盤、臍帯、羊水などが正常であることを確認する検査です。特に心臓については見逃されやすい先天性心疾患を中心に詳細に観察を行います。週数は25週頃が最も観察に適しておりますが、それ以前や30週以降でも行うことが出来ます。20分～30分程度の時間がかかります。正確な所見が得られない場合や異常を疑う所見がある場合は再検査を行い、必要に応じて下記の精密超音波検査を行う場合もあります。

### ③ 精密超音波検査

赤ちゃんに何らかの異常が疑われる場合、もしくは異常を正確に評価する場合に行う検査です。赤ちゃんの形態・機能異常、成長の障害、羊水量の異常などが認められた場合などに行います。超音波検査に加えて採血検査、羊水検査、胎児MRI検査やCT検査などを追加で行うこともあります。小児科やその他の科の専門の先生と一緒に、診察や相談をさせて頂く場合もあります。